

「しつけ・健康相談」「迷子捜索サポート」等の各種サービスをご用意しております。
詳しくは、アニコム損保のホームページでご確認ください。

新しいご家族をお迎えするにあたって

「どうぶつ健保べいびい」ご契約チェックシート

- 1 ご契約に関する書類をお受取りになりましたか。
 お名前登録届 契約申込書 兼 意向確認書(控)
- 2 ご登録のお客様情報にお間違いはないですか。
 ご契約者名 住所 電話番号
- 3 お名前登録ついて
_____月 _____日までにどうぶつのお名前登録をお願いします。
- 4 商品内容をご確認いただきましたか。
ご契約プラン: 支払割合 _____% 保険料の払込方法: 年払 月払
保険料の支払方法: クレジットカード コンビニエンスストア デビットカード 現金 口座振替
- 5 1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)があります。
お引渡日から1ヶ月間: 100% 入院・通院 20,000円 年間 まで、手術 200,000円(1ヶ月間2回)まで
2ヶ月目以降11ヶ月間: 70% 入院・通院 14,000円 (1ヶ月+11ヶ月) まで、手術 140,000円(11ヶ月間2回)まで
 50% 入院・通院 10,000円 20日 まで、手術 100,000円(11ヶ月間2回)まで
- 6 保険金をお支払いできない場合があります。
 ワクチン等の予防接種 去勢・避妊手術 健康診断 フィラリア、ノミ・ダニ予防 など
- 7 保険金の請求方法をご確認いただきましたか。
- 8 保険料のお支払いスケジュールをご確認いただきましたか。
※月払の場合は、お申込日によってスケジュールが異なります。
- 9 2年目以降、原則ご契約は自動的に継続となります。
- 10 2年目以降の基本保険料は、毎年変わります。
- 11 2年目以降は保険の利用状況によって割増引が適用されます。(健康割増引制度)

ご不明点等ございましたら、お気軽に当店までご連絡ください。 担当募集人:

アニコム損保へのお問い合わせ・ご質問はこちら



<http://www.anicom-sompo.co.jp/>

あんしんサービスセンター

0800-888-8256

ご意見・苦情等はお客様相談センターへ

0800-111-1091

受付時間：平日 9:30～17:30 土日・祝日 9:30～15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

ペット保険「どうぶつ健保べいびい」につきまして、代理店はアニコム損害保険株式会社との委託契約に基づき保険契約の締結業務を行っております。従って代理店と有効に成立したご契約につきましては、アニコム損害保険株式会社と直接締結されたものとなります。

■引受保険会社

■代理店



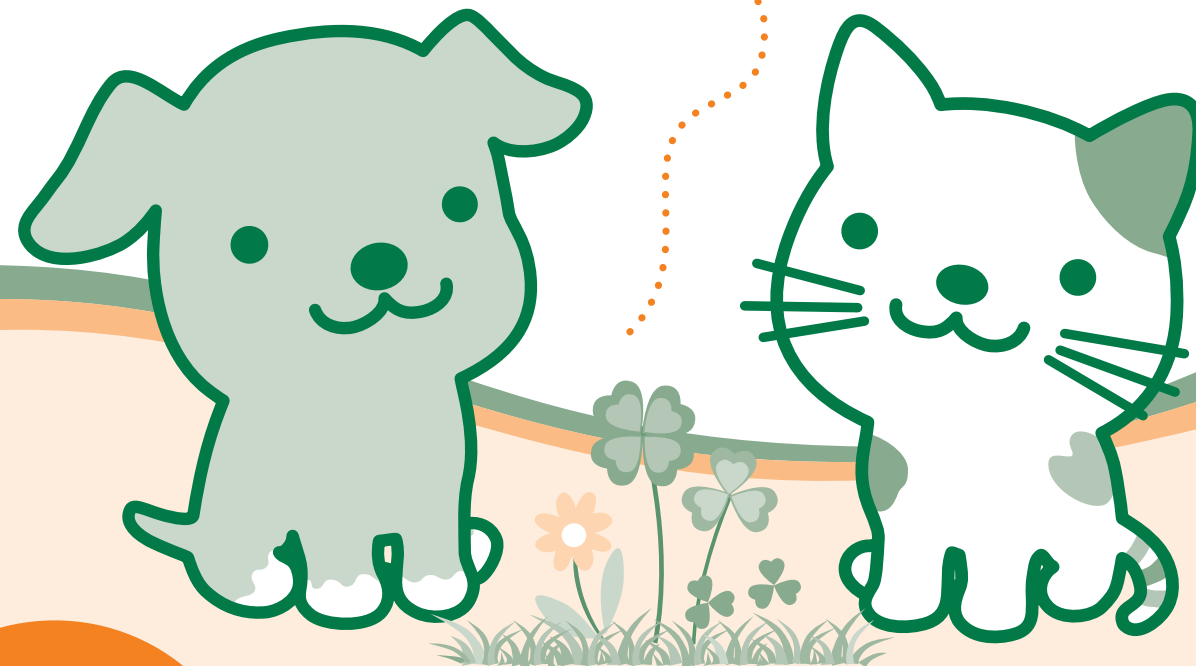
アニコム損害保険株式会社

〒160-8352 東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39階

PN029-1803-14

ワンちゃん
ネコちゃんにも

人の健康保険のような
ペット保険があります。



新しい家族の
元気を応援!

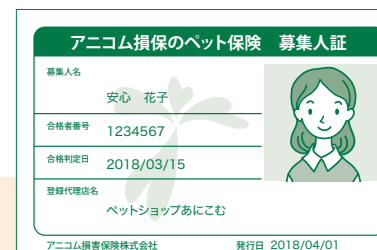
「どうぶつ健保べいびい」は
ワンちゃん・ネコちゃんをお迎えになる日まで
にお申込みいただける特別な商品です。

対象年齢 満0歳

■お客様へ

この保険は損害保険募集人の届出を行っている
募集人が勧誘・締結を行います。

目印は
このカード!



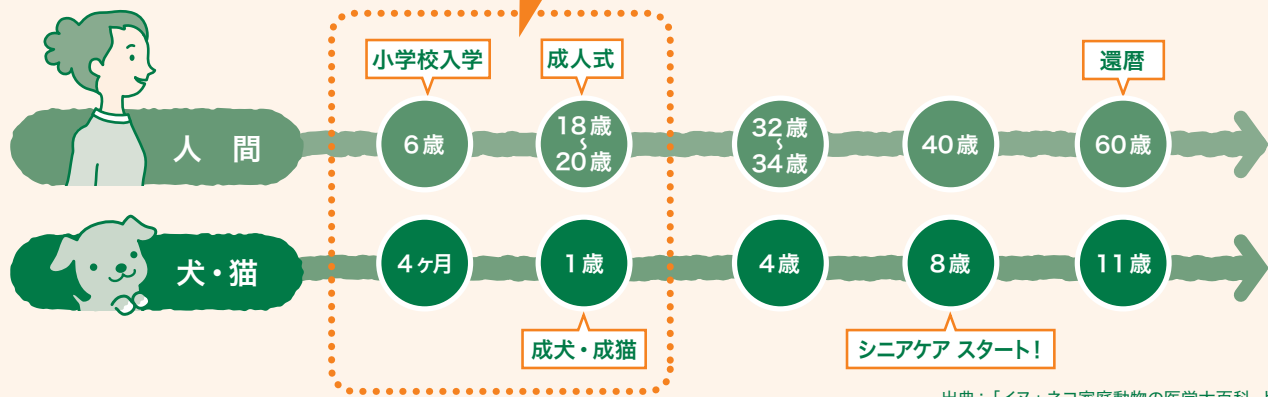
パンフレット 兼 重要事項説明書

2018年3月改訂

ペット保険ってどうして必要?

1歳まではこんなに大事!

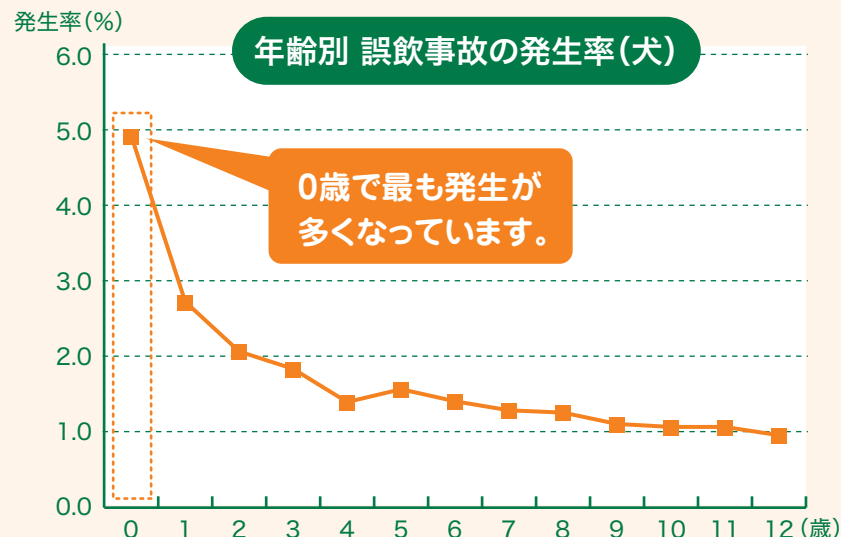
ワンちゃん・ネコちゃんは、とにもはじめての1年で人間の18歳くらい、生後約1年6ヶ月で人間の成人の年齢に達するといわれています。そのため、心も体も急成長する、大事な時期となります。



出典: 「イヌ+ネコ家庭動物の医学大百科」より

幼児期特有のリスクがあります!

体が急成長するはじめての1年。病気やケガのリスクもそれだけ大きくなってきます。特にワンちゃんを迎えてすぐの時期は、環境の変化から体調を崩す子もいます。また、口に入れてはいけないものを飲み込んでしまったりすることが多いのもこの時期です。



2014年4月~2015年3月始期の犬456,822頭(0~12歳、性別不明除く)のうち、異物誤飲でご請求があった割合を年齢別で表したものです。

早期発見・早期治療をサポートします!

寿命の短いワンちゃん・ネコちゃんにとっては、人間にとっての1年が4年にも匹敵するといわれています。病院へ行くのが1日遅れると、どうぶつの症状はかなり悪化してしまうものです。ペット保険を利用すれば、経済的負担を緩和し、気軽に病院へ連れて行けるのであしんです。



例1 大変! 階段から落下! **骨折による診療費**

診療項目	金額
初診料	1,500円
入院料(7日間)	63,000円
点滴	19,500円
血液検査	12,000円
レントゲン検査	11,000円
注射料	8,000円
麻酔	13,000円
手術	120,000円
消費税	19,840円
合計	267,840円

例2 耳がかゆいみたい。 **外耳炎による診療費**

診療項目	金額
再診料	600円
耳道処置	1,600円
点耳薬	1,800円
消費税	320円
合計	4,320円

2回の通院で総額8,640円

お引渡日から1ヶ月間は100%補償! **お客様負担額 0円**

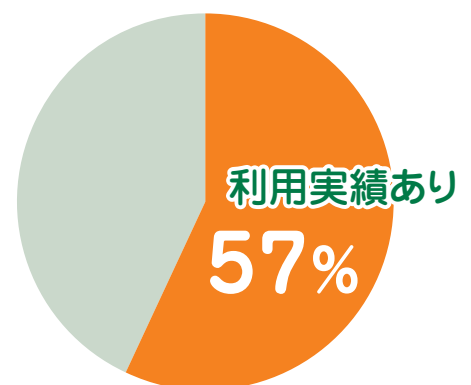
2ヶ月目以降70%プランへご契約の場合 **お客様負担額 80,352円**

お引渡日から1ヶ月間は100%補償! **お客様負担額 0円**

2ヶ月目以降70%プランへご契約の場合 **お客様負担額 2,592円**

※金額はあくまでも一例であり、医療水準を案内するものではありません。
※各診療項目別ごとの価格は動物病院によって異なりますので、ご了承ください。
(アニコム損保へご請求の一例です。)

1歳までに、半数以上の方が保険を利用しています!



アニコム損保のペット保険「どうぶつ健保べいびい」は全国すべての動物病院での診療費が対象です。

このグラフは2016年1月~2016年12月始期の全契約(ただし、どうぶつ健保「すまいるべいびい」の契約および契約無効・取消等となった契約を除きます。)のうち、0歳の犬・猫の保険金をお支払いした契約の割合を表したものです。(小数点以下切上げ)

ワンちゃん・ネコちゃんのケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費の70%・50%を支払限度の範囲内でお支払いします。

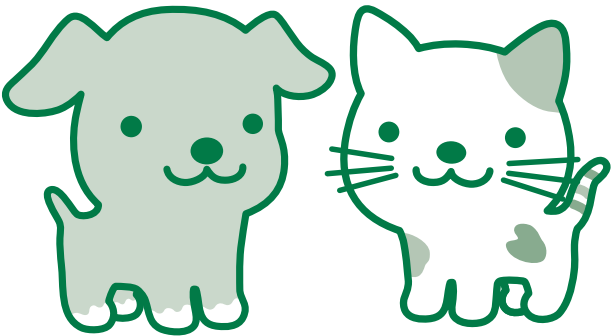
※ただし、下表のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

選べる
2つのプランで

お引渡日から
1年間補償!

どちらのプランを選んでも
お引渡日より1ヶ月間は100%補償!

プランは2つからお選びいただけます!



...アニコム損保がお支払いする保険金
...お客様ご負担額

	最初の1ヶ月間	以降11ヶ月間	
	支払い割合 100%	べいびい70%プラン 支払い割合 70%	べいびい50%プラン 支払い割合 50%
	支払限度額と限度日数(回数)	支払限度額と限度日数(回数)	支払限度額と限度日数(回数)
通院	1日あたり最高20,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高14,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高10,000円まで 1年間に20日まで
入院	1日あたり最高20,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高14,000円まで 1年間に20日まで	1日あたり最高10,000円まで 1年間に20日まで
手術	1回あたり最高200,000円まで 1ヶ月間に2回まで	1回あたり最高140,000円まで 11ヶ月間に2回まで	1回あたり最高100,000円まで 11ヶ月間に2回まで

※最初の1ヶ月間は、時間外診療費および往診料も保険の対象となります。(2ヶ月目以降は保険の対象となりません。)

べいびい Q&A

Q1 どんなケガ・病気も補償されるの?

A 保険金をお支払いできない場合があります。詳しくはP6をご覧ください。

Q2 2年目以降の保険手続きはどうすればいいの?

A 2年目以降は原則、自動的にご契約は継続されます。詳しくはP10をご覧ください。

さらに

+ ペット賠償責任特約の付帯をおすすめします!

ペット賠償責任特約とは...

ご契約のワンちゃん・ネコちゃんが他人に咬みついたり引っかいたりすること等によって他人に身体障害や財物損壊の被害を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合

1事故につき支払限度額1,000万円まで補償します。

(ただし1事故につき、3,000円の自己負担額とします。)

例えば

- お散歩中に自転車と接触して相手にケガをさせてしまった
- 来客の靴をかじってボロボロにしてしまった
- 他人に咬みついてケガをさせてしまった



- 保険金をお支払いできない場合があります。詳しくは、P11「主な特約とその概要」をご覧ください。
- 特約の付帯をご希望されない場合は、募集人までお申し出ください。

保険金の計算方法

例

下痢をして1日通院したら22,000円かかりました。

支払割合70%の場合 ※22,000円のうち、19,500円が保険の対象である場合を例とします。

診療費総額 22,000円	
保険の対象 19,500円	対象外 (例: 予防費用等)
支払割合70% 19,500円×70%=13,650円	対象外 (例: 予防費用等)
支払割合70%の支払限度額 通院: 14,000円(1日あたり)×1日分 =最高14,000円まで	対象外 (例: 予防費用等)
限度額の範囲内でお支払いとなるため アニコム損保からお支払いする保険金は 13,650円となります。	対象外 (例: 予防費用等)
お客様ご負担額 8,350円	

支払割合を掛けた金額が支払限度額を上回った場合は、支払限度の最高額までのお支払いとなります。

例 1日の通院で保険の対象が30,000円の場合 30,000円×70%=21,000円 通院1日の支払限度額14,000円まで アニコム損保からお支払いする保険金は14,000円となります。

保険金のご請求について

全国すべての動物病院での診療費が対象です。

お引渡日から1ヶ月間の保険金請求方法

病院の窓口で診療費等の全額を一旦お支払いいただき、直接アニコム損保へご請求ください。

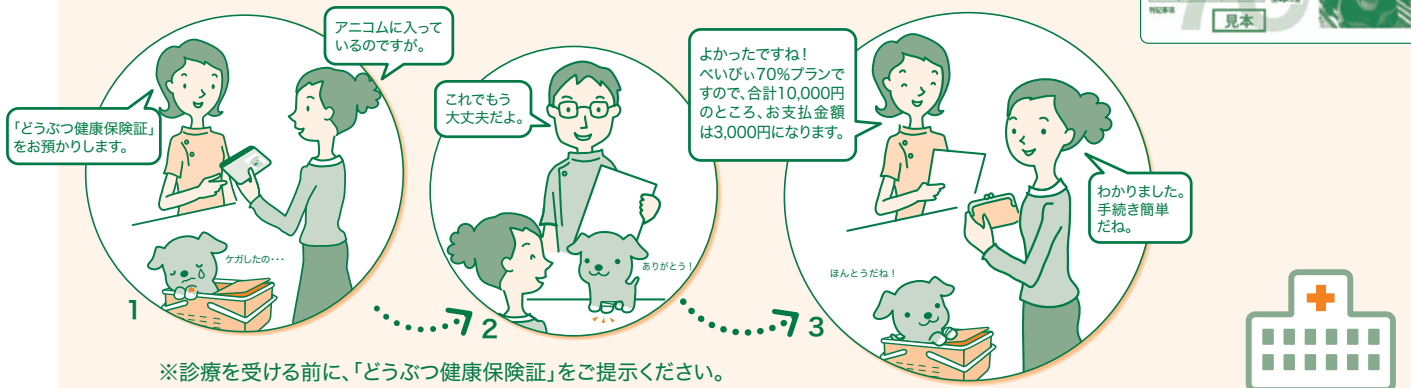
詳しい保険金請求の手続き方法につきましては、同封の「直接アニコム損保へ保険金を請求する場合のお手続き」をご覧ください。



お引渡日から2ヶ月目以降の保険金請求方法

カンタン!

「どうぶつ健保」対応病院の場合 この「どうぶつ健康保険証」を窓口に表示するだけで保険金の請求が完了!



※診療を受ける前に、「どうぶつ健康保険証」をご提示ください。

注意 ●対応病院の窓口で精算できない場合があります。その際は、診療費等の全額を一旦お支払いいただき、直接アニコム損保へ請求していただきます。
●70%プランの場合、対応病院であっても、窓口での精算が50%となる場合があります。その際は、ご契約の支払割合と50%との差額の保険金を、後日アニコム損保より直接お客様にお支払いします。

Q 対応病院はどうやって調べるの?

A 詳しくはWebで!



「どうぶつ健保」未対応病院の場合



LINE から保険金請求ができます。
※保険契約日の約1週間後からLINEでのご請求が可能です。

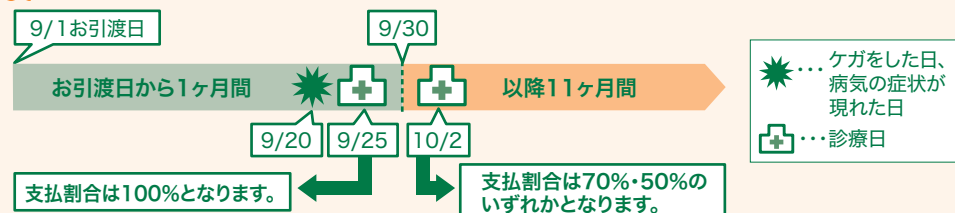
実質3分ほど、慣れた方であれば1分ほどで完了!

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」,またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

保険金請求時のご注意点

- 「どうぶつ健保べいびい」には保険金をお支払いできない場合があります。詳しくは、右ページまたは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。
- 支払割合は診療を受けた日によって異なります。

●お引渡日から1ヶ月以内に発症し、診療を受けた場合



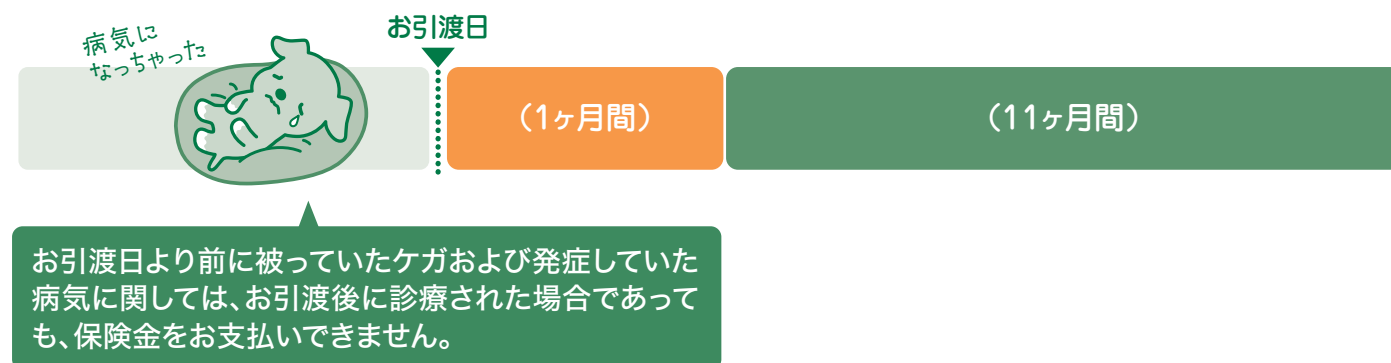
保険金をお支払いできない主な場合

注意 アニコム損保では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。

1 既往症・先天性異常等	●お引渡日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常等 ●後日お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常等
2 妊娠・出産にかかわる費用等	●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気等
3 (保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの等	●去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術等 ●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ:へそ)ヘルニア、そけいヘルニア等 ●歯石取り、肛門腺しぼり等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾等
4 ワクチン等の予防接種により予防できる病気	●ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く)
5 予防費用等	●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
6 検査・代替医療等	●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法等
7 健康食品・医薬部外品等	●動物病院で処方される療法食等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を輸入して処方された場合等) ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー等(薬用・医薬品を含む) ※承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
8 治療付帯費用等	●時間外診療費・往診料(ただし、お引渡日から1ヶ月間を除く)、文書作成料等 ●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ●カウンセリング料、相談料、指導料等 ●安楽死、遺体処置等
9 その他	●保険期間外に診療を受けた ●お引渡しした犬または猫ではない ●保険料払込猶予期間内に保険料が支払われていない ●診療日時時点で保険契約が解約・解除・取消されている

保険金のご請求について / 保険金をお支払いできない主な場合

※すべての内容を記載しておりませんので、上記以外については「ペット保険普通保険約款および特約」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。



お申込手続きと保険料について

プラン別基本保険料表（ペット賠償責任特約の追加保険料込み）

犬種クラスは右ページをご覧ください。

保険料 早見表	べいびい70%プラン 支払割合 70%		べいびい50%プラン 支払割合 50%	
	年払	月払	年払	月払
犬				
Aクラス	38,080円	3,490円	29,360円	2,690円
Bクラス	39,870円	3,660円	30,700円	2,820円
Cクラス	42,770円	3,920円	32,860円	3,010円
Dクラス	46,210円	4,240円	35,440円	3,250円
Eクラス	55,420円	5,080円	42,310円	3,880円
猫	36,130円	3,310円	27,910円	2,560円

左記基本保険料は以下のペット賠償責任特約追加保険料を含みます。

年払	1,500円
月払	140円

※特約の付帯をご希望されない場合は募集人までお申し出ください。追加保険料を差し引いた保険料でご契約いただけます。

混血犬（ミックス犬）のクラス分類表

初年度はご契約時の体重によりクラスが分類されます。

10Kg未満	A
10Kg以上20Kg未満	B
20Kg以上30Kg未満	C
30Kg以上45Kg未満	D
45Kg以上	E



次年度ご継続時は、成犬時の予想体重によりクラスが決定されます。

- (例1)ご契約時の体重:3.0kg→Aクラス
成犬時の予想体重:5.0~8.0kg→次年度もAクラス
- (例2)ご契約時の体重:3.0kg→Aクラス
成犬時の予想体重:10.0~12.0kg→次年度はBクラス

※成犬時の予想体重がクラスをまたがっている場合は次年度の継続契約のご案内前に体重確認をさせていただき、申告体重に基づいて次年度の保険料をご案内いたします。

保険料の払込方法・支払方法

	クレジットカード ※お申込当日にお支払い	○	○*
	現金 ※お申込当日にお支払い	○	○
	デビットカード (キャッシュカードによる) 即時口座引落とし ※お申込当日にお支払い	○	○
	口座振替 (決済端末)* ※ペットショップ等にて 口座情報を登録	○	×

お取扱いできない場合もありますので、お申込み時にご確認ください。

*月払をご選択のお客様へ 第2回目以降の保険料お支払いスケジュールについて

- ① 申込日が1日から15日に該当する場合
保険契約の始期月の翌月以降10ヶ月間は、1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただけます。
(例) 9月1日が申込日(お引渡日)の場合
- | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|
| 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
| 2/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | — |
- ※始期月の翌月に第2回目保険料をご請求できない場合は、以下②のとおり、始期月の翌々月に2回分の保険料をご請求させていただきますのであらかじめご了承ください。

- ② 申込日が16日から末日に該当する場合
保険契約の始期月の翌々月に12分割した2回分、以降8ヶ月間は1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただけます。
(例) 9月29日が申込日(お引渡日)の場合
- | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|
| 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
| 2/12 | — | 2/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | 1/12 | — |

クレジットカードのご利用日は毎月1日となりますが、銀行等からのお引去日についてはカード会社により異なりますので、発行元カード会社へお問い合わせください。

*口座振替の保険料お支払いスケジュール

- 保険契約の始期月の翌々月12日(金融機関等が休業日の場合は翌営業日)が保険料振替日となります。
- (例) 9月1日が申込日(お引渡日)の場合
- | | | |
|----|-----|-----|
| 9月 | 10月 | 11月 |
| | | 👉 |

上記でのお支払いをご希望されない場合等は、以下の方法でお支払いいただけます。(年払をご希望の方に限ります。)

- コンビニエンスストアでのお支払い
- コンビニ銀行のATM(現金自動預け払い機によるお支払い)



お支払手続きを終えたら、当店までお戻りいただき申込手続きをお願いします。万が一お支払いが遅れた場合には、ご契約いただけないことがあります。

ご参考 犬の品種別クラス分類表

ア行	ア	ア行	B	ア行	B
アーフェンピンシャー	A	シャー・ペイ	B	プチ・パセット・グリフォン・バンデーン	B
アイリッシュ・ウルフハウンド	E	ジャーマン・シェパード・ドッグ	E	プチ・ブラバソン	A
アイリッシュ・セター	D	ジャーマン・ポインター	C	フラットコーテッド・レトリバー	D
秋田	C	ジャイアント・シュナウザー	D	ブリタニー・スパニエル	B
アフガン・ハウンド	C	ジャック・ラッセル・テリア	B	ブリュッセル・グリフォン	A
アメリカン・コッカー・スパニエル	E	スカイ・テリア	A	ブル・テリア	E
アメリカン・スタッフォードシャー・テリア	C	スキッパーキ	A	ブルドッグ	E
アメリカン・フォックスハウンド	D	スコティッシュ・テリア	C	ブルマスティフ	E
アラスカン・マラムユート	E	スタッフォードシャー・ブル・テリア	B	フレンチ・ブルドッグ	D
イタリアン・グレーハウンド	C	スタンダード・シュナウザー	B	ベキニーズ	C
イングリッシュ・コッカー・スパニエル	B	セント・バーナード	E	ベドリントン・テリア	A
イングリッシュ・スプリンガー・スパニエル	D			ベルgian・シェパード・ドッグ(グローネンダール)	C
イングリッシュ・セター	C	タ行	A	ベルgian・シェパード・ドッグ(タービュレン)	C
イングリッシュ・ポインター	C	ダックスフンド(カニンヘン)	A	ベルgian・シェパード・ドッグ(マリノア)	C
ウィペット	B	ダックスフンド(スタンダード)	D	ベルgian・シェパード・ドッグ(ラケノア)	C
ウエスト・ハイランド・ホワイト・テリア	D	ダックスフンド(ミニチュア)	B	ボーダー・コリー	B
ウェルシュ・コーギー・カーディガン	A	ダルメシアン	C	ボーダー・テリア	A
ウェルシュ・コーギー・ペンブローク	C	ダンディ・ディンモント・テリア	A	ボクサー	D
ウェルシュ・テリア	A	チェサピーク・ベイ・レトリバー	C	ボストン・テリア	C
エアデール・テリア	C	チベタン・スパニエル	A	北海道	B
オーストラリアン・キャトル・ドッグ	B	チベタン・テリア	B	ボメラニアン	C
オーストラリアン・ケルビー	B	チベタン・マスティフ	E	ポリッシュ・ローランド・シープドッグ	B
オーストラリアン・シェパード	C	チャイニーズ・クレストド・ドッグ	A	ボルゾイ	C
オーストラリアン・シルキー・テリア	A	チャウ・チャウ	C	ポロニーズ	A
オーストラリアン・テリア	A	チワワ	A	ホワイト・スイス・シェパード・ドッグ	D
オールド・イングリッシュ・シープドッグ	D	狆(ちん)	B		
		トイ・マンチエスター・テリア	A	マ行・ヤ行	A
		ドーベルマン	E	マスティフ	E
		ドゴ・アルヘンティノ	D	マルチーズ	C
		土佐	E	マンチエスター・テリア	A
				ミニチュア・シュナウザー	B
				ミニチュア・ピンシャー	C
				ミニチュア・ブル・テリア	E
				ヨークシャー・テリア	C
		カ行	C	ラ行	C
		カーリー・コーテッド・レトリバー	C	ラージ・ミュンスターレンダー	C
		甲斐	A	ラサ・アプソ	C
		キースホンド	C	ラブラドル・レトリバー	D
		紀州	D	レークランド・テリア	A
		キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル	D	レオンベルガー	D
		キング・チャールズ・スパニエル	A	ローデシアン・リッジバック	D
		グレート・デーン	D	ロットワイラー	C
		グレート・ピレニーズ	E		
		グレーハウンド	C	ハ行	A
		ケアン・テリア	B	バーニーズ・マウンテン・ドッグ	E
		ケリー・ブルー・テリア	B	バグ	D
		コーイケルホンディエ	B	バセット・ハウンド	D
		ゴードン・セター	C	バセージ	B
		ゴールデン・レトリバー	D	パピヨン	B
		コリア・ジンドー・ドッグ	B	ハリア	C
		コリー	D	ピアデッド・コリー	E
				ビーグル	C
		サ行	D	ビション・フリーゼ	C
		サモエド	D	ブードル(スタンダード)	C
		サルキー	C	ブードル(トイ)	B
		シー・ズー	D	ブードル(ミディアム)	C
		シーリハム・テリア	A	ブードル(ミニチュア)	B
		シェットランド・シープドッグ	C	ブービエ・デ・フランダース	D
		四国	B	プーリー	B
		柴	B		
		シベリアンハスキー	E	【混血犬(ミックス犬)の場合】	A
				ご契約時の体重により	
				10Kg未満	A
				10Kg以上20Kg未満	B
				20Kg以上30Kg未満	C
				30Kg以上45Kg未満	D
				45Kg以上	E

ご契約後のスケジュール

名前が決まったら
手続きが必要なのね。

本日
お申込み完了*

注意 交付された契約書類に記載の契約者名、住所、電話番号等に誤りがないかご確認ください。

*保険料をコンビニエンスストア等でお支払いいただく場合は、アニコム損保で保険料の領収を確認した時点で、保険契約が成立します。



7日以内

お名前登録届



お名前登録
手続き方法

ワンちゃん・ネコちゃんのお名前登録手続きを必ず行ってください。

おすすめ!

Webで



お名前の登録手続きはホームページから受付けています。詳しくは「お名前登録届」をご覧ください。

- Webでのお手続きは、お申込みが完了した日の翌日より可能となります。
- Webでお手続きいただいた場合、書類のご返送は必要ありません。

〈ホームページからのお手続き手順〉



郵送で



ペットショップ等にてお受取りの「お名前登録届」に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてアニコム損保へお送りください。

- ペットショップ等では、書類の提出は受付けておりません。
- ※以下の用紙のどちらかとなります。



- ① ご署名ください。
- ② 今回お迎えになられたどうぶつさんのお名前をご記入ください。
- ③ 被保険者の保険金受取口座をご記入ください。
- ④ メールアドレスをご記入ください。

- お名前登録のお手続きがないと、「どうぶつ健康保険証」を発行することができません。
- 7日以内に「お名前登録届」がアニコム損保に届かない場合には、以下の送付物のお届けが窓口精算期間の開始後となる場合があります。

2~3週間後

お名前登録後に
アニコム損保より右記の
ご案内をお届けします。

ご契約内容
のお知らせ
兼意向確認
書(控)

保険契約の締結時の
書面としてお届けします。

どうぶつ
健康保険証

ご契約
のしおり
(兼保険金
請求方法
のご案内)

アニコム損保のホームページからも閲覧・
ダウンロードができます。

ペット保険
普通保険
約款および
特約

保険金
請求書

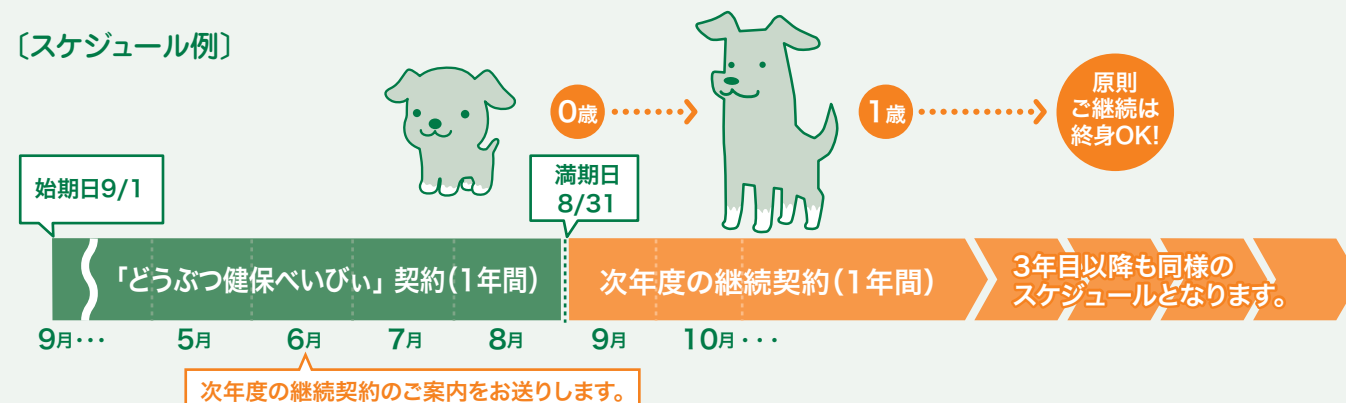
保険証券の発行が必要な方はアニコム損保までお申し出ください。また、マイページからも「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードができます。

重要 「どうぶつ健保べいびい」契約満了後について

「どうぶつ健保べいびい」のご契約期間は1年間ですが、お申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となります。

※ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合には、ご契約は継続となりません。
※自動的にご契約が継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。

〔スケジュール例〕



- ご契約プラン、支払方法(口座情報・クレジットカード情報等)、払込方法(年払・月払)、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件で引受させていただきます。満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。
- 2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年変わります。
- 多頭割引については、「どうぶつ健保べいびい」の初年度契約には適用されません。次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

ご契約継続時の保険料支払方法について

- お支払方法がクレジットカード払・口座振替払の場合、次年度のお支払方法として登録させていただきます。

以下の場合自動的に継続となりませんのでご注意ください。

- ① 混血犬(ミックス犬)で、成犬時の予想体重が犬種クラスをまたがっている場合
- ② 継続的に保険料決済が可能な支払方法・支払情報をご登録いただいていない場合

(例) ● コンビニエンスストアまたはゆうちょ銀行ATMによるお支払い
● デビットカードによるお支払い、現金払 等 (ご契約時にペットショップ等にて口座登録手続きをされた場合を除く)
※次年度のご継続時に支払方法を改めてご登録いただきます。

満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、2年目以降もご契約を継続される場合はその際にお手続きください。

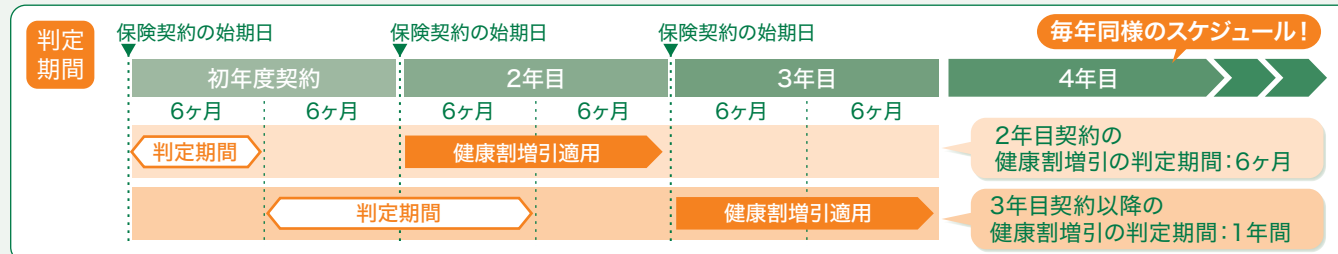
健康割増引制度

- 2年目以降のご契約継続時に、保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。

通院・入院日数/手術回数	0回	1~5回	6~19回	20~39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

回数
カウント方法

- 対応病院の窓口で精算した場合: 保険を利用した診療日
 - 弊社へ直接保険金を請求した場合: 弊社にて請求を受けた日
- が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。
- (例1) 入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。(例2) 同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。



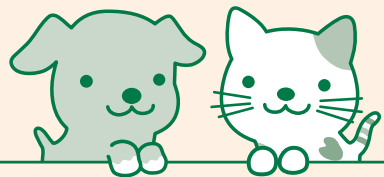
※上記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

注意 保険金が支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。

ペット保険「どうぶつ健保べいびい」重要事項説明書

この書面では、ペット保険「どうぶつ健保べいびい」に関する重要事項(「契約概要」「注意喚起情報」等)について説明しています。ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

●本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。



マークのご説明

契 契約概要

商品内容をご理解いただくために必要な事項です。

注 注意喚起情報

ご契約者にとって不利益になる事項など、特にご注意ください事項です。

1 ご契約前にご確認ください

1 商品の仕組み **契**

- この保険は、ペットショップ等動物取扱業者からお迎えになったと同時に、満0歳の犬または猫*1を対象としてお申込みいただく商品です。
 - ご契約の犬または猫がケガ・病気*2によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された診療費に対して保険金をお支払いします。
- *1 犬または猫とは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。
*2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。

2 補償内容 **契** **注**

●保険金をお支払いする場合

被保険者が負担された通院・入院および手術*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。

- (1)ご契約の犬または猫がケガ・病気を被ったことによる診療費であること
 - (2)保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること
- 支払われる保険金の計算方法はP12「**6**引受条件」をご確認ください。

*各診療の形態について

通院	診療が必要な場合に、犬または猫を動物病院に通わせ、診療を受けることをいいます。
入院	自宅等での治療が困難なため、犬または猫を動物病院内にて、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。
手術	診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。(縫合のみの場合は含みません。) 全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

●保険金をお支払いできない主な場合

この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。

※すべてを記載しておりませんので、「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

契約者・被保険者の行為によるもの	●契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気等
自然災害によるもの	●地震、噴火またはこれらによる津波(風水害等を含む)が原因で生じたケガ・病気
既往症・先天性異常等	●お引渡日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常等 ●後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常等
妊娠・出産にかかわる費用等	●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気等
(保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの等	●去勢(停留辜丸による去勢を含む)、避妊手術等 ●乳歯遺残、停留辜丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ：へそ)ヘルニア、そけいヘルニア等 ●歯石取り、肛門腺しぼり等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾等

ワクチン等の予防接種により予防できる病気	●ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く)
予防費用等	●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
検査・代替医療等	●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法等
健康食品・医薬部外品等	●動物病院で処方される療法食等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を輸入して処方された場合等) ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー等(薬用・医薬品を含む) ※承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
治療付帯費用等	●時間外診療費、往診料、文書作成料等 ●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ●カウンセリング料、指導料等 ●安楽死、遺体処置等

など

3 主な特約とその概要 **契**

特約名	特約の概要
待機期間不適用特約	弊社が待機期間(始期日から30日間をいい、その間に発症した病気は保険金の支払いの対象となりません。)の不適用を認めた場合で、保険証券等の特約欄に「待機期間不適用特約」の記載がある場合に適用されます。
継続契約特約	すべてのご契約に適用される特約です。特段のお申し出がない限り満期後は、原則自動的に契約は継続されます。
特定傷病除外特約	保険証券等に記載の特定のケガおよび病気・先天性異常に関する診療費を、保険金の支払いの対象としない場合に適用されます。
ペット賠償責任特約	別に定める特約保険料をお支払いいただくことにより適用されます。ご契約の犬または猫が起こした咬みつき、引っかき等の加害事故によって、他人の身体や財物に損害を与え、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき保険証券等記載の支払限度額の範囲内で補償します。

- 1事故につき、3,000円を自己負担額とします。
 - 保険金をお支払いできない主な場合
 - ・同居の親族に対する損害賠償責任
 - ・どうぶつを使用して対価を得る職務の遂行に直接起因する損害賠償責任 など
- ※保険契約の途中で付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。

※詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

4 補償の重複 **注**

補償内容が同様の保険契約(ペット保険以外の保険契約に付帯される特約や弊社以外の保険契約を含む)が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複している保険契約がある場合、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、要否をご判断いただいた上で、お申込みください。

注 弊社の別の商品との重複契約の場合には、同一の診療費に対して、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われませんのでご注意ください。

〈補償が重複する可能性のある主な特約〉

ご契約いただく補償	補償の重複が生じる他の保険契約の例
ペット賠償責任特約	自動車保険等の個人賠償責任特約

5 保険期間と保険責任 **契** **注**

始期	犬または猫のお引渡し時
満期	始期日の1年後の応当日前日の24時 ただし、応当日がない場合は、その月の末日の24時

保険期間は1年間となり、保険責任は、保険契約締結後犬または猫のお引渡し時より始まります。ただし、お引渡し時より前にペットショップ等の店内等で既に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常あるいは、発生していた賠償責任事故に対しては、保険金をお支払いできません。また、保険期間が始まった後でも、代理店または弊社が保険料を領収する前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常あるいは、発生していた賠償責任事故に対しては、保険金をお支払いできません。

6 引受条件 **契**

●保険金の限度額について

ご契約の犬または猫のケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費に所定の支払割合を乗じた額をお支払いします。ただし、下表のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

保険契約の始期日から1ヶ月間は支払割合100%、以降11ヶ月間は支払割合70%、50%のいずれかとなります。
※最初の1ヶ月間は、時間外診療費および往診料も保険の対象となります。(2ヶ月目以降は保険の対象となりません。)

	最初の1ヶ月間	以降11ヶ月間	
	支払割合 100%	支払割合 70%	支払割合 50%
	支払限度額と限度日数(回数)	支払限度額と限度日数(回数)	支払限度額と限度日数(回数)
通院	1日あたり最高20,000円まで	1日あたり最高14,000円まで	1日あたり最高10,000円まで
	1年間に20日まで		
入院	1日あたり最高20,000円まで	1日あたり最高14,000円まで	1日あたり最高10,000円まで
	1年間に20日まで		
手術	1回あたり最高200,000円まで 1ヶ月間に2回まで	1回あたり最高140,000円まで	1回あたり最高100,000円まで
	11ヶ月間に2回まで		

注 支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。
●継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、弊社の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

- 同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。
- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は通院もしくは入院がセットとなり、それぞれ左記支払限度額が適用されます。→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

7 保険料に関する事項 **契**

●保険料は犬または猫の種類・品種・年齢および支払割合より決定されます。また、P7記載の保険料は、契約時点での基本保険料です。2年目以降は、犬または猫の年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年変わります。満期前に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。

2 ご契約時にご確認いただきたいこと

1 クーリングオフ制度(契約申込みの撤回等について) **注**

弊社ではクーリングオフのお手続きを次のとおり受付けております。

(1)お手続き期間

「お客様がご契約を申込みされた日」または「締結前交付書面としての重要事項説明書を受領された日」のいずれか遅い日を起算日として8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。

(2)クーリングオフされる場合

はがきに以下の必要事項をご記入の上、上記期間内(8日以内の消印有効)に必ず郵便にてご通知ください。なお、ご契約を申込みされた代理店では、クーリングオフのお申し出を受付けることはできません。

(3)保険料の返還

クーリングオフされた場合は、既にお支払いになった保険料をお客様に返還します。また、弊社および弊社代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金は一切請求しません。

記入必須事項

- ①ご契約をクーリングオフする旨の記載
(例)下記の保険契約をクーリングオフします。
- ②契約者の住所、氏名、捺印もしくはフルネームサイン、電話番号
- ③申込日
- ④ご契約を申込みされた保険の内容・証券番号、どうぶつの種類と品種
- ⑤ご契約を申込みされた弊社代理店名

1608352
アニコム損害保険株式会社
住友不動産新宿グランドタワー1711階
業務管理部 事務サービス課
クーリングオフ係 行

注 クーリングオフのお申し出時点で、既に保険金をお支払いする事由が生じているにもかかわらず、知らずにお申し出された場合は、そのお申し出の効力は生じないものとします。

2 ご契約者および被保険者 **注**

次のとおりとなりますので、ご確認ください。

ご契約者	ご契約の申込みをする方をいい、保険料を支払う義務のある方をいいます。なお、未成年の方(既婚の方を除きます。)の場合は、あんしんサービスセンターまでお問い合わせください。
被保険者	保険の補償を受けられる方をいいます。被保険者を指定された場合には、ご契約者が被保険者に含まれない場合がありますのでご注意ください。保険証券等記載の被保険者(以下、「本人」といいます。)のほかの方が被保険者となります。ただし、ペット賠償責任特約の場合には、責任無能力者は含まれません。 ・本人の配偶者 ・本人または配偶者と生計を共にする同居の親族 ・本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子

ご契約者および被保険者は反社会的勢力に該当しないことが申込条件です。保険契約者、被保険者が次の反社会的勢力のいずれかに該当すると認められた場合には、ペット保険普通保険約款に基づき、保険契約は解除されます。
①暴力団 ②暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む) ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業その他反社会的勢力

3 保険料の支払方法 契

年払	<ul style="list-style-type: none"> ●クレジットカード(お申込当日にお支払い) ●デビットカードによる即時口座引落とし(お申込当日にお支払い) ●現金(お申込当日にお支払い) ●口座振替(後日口座引落とし) ※現金・デビットカード・口座振替をお取扱いできない場合もありますので、お申込みに先だっご確認ください。
	クレジットカードまたはデビットカードによるお支払いをご希望されない場合等は、コンビニエンスストアの店頭あるいはゆうちょ銀行ATMによるお支払いができます。
月払	クレジットカードでのお支払いのみ(お申込当日にお支払い) ※ご契約時にペットショップ等にて口座登録手続きをされた場合を除く

4 保険料の払込方法 契

年払	保険料の全額を1回で払い込みいただきます。 ※口座振替払のお支払スケジュールはP7をご確認ください。																																															
月払	保険料を12分割して払い込みいただきます。 ※月払の基本保険料は、主契約の年払の基本保険料に対し10%の割増を適用し12分割した額(10円未満四捨五入)となります。第2回目以降の保険料の払い込みにつきましては、クレジットカードのご利用日は毎月1日となります。																																															
	月払保険料のお支払スケジュール (1)初回保険料 お申込手続きが完了した後、クレジットカードにより12分割した2回分をお支払いいただきます。 (2)第2回目以降保険料 ① 始期日が1日から15日に該当する場合 保険契約の始期月の翌月以降10ヶ月間は、1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただきます。 (例)9月1日が始期日(お引渡日)の場合 <table border="1"> <tr><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td></tr> <tr><td>2/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>—</td></tr> </table> ※始期月の翌月に第2回目保険料をご請求できない場合は、以下②のとおり、始期月の翌々月に2回分の保険料をご請求させていただきますのであらかじめご了承ください。 ② 始期日が16日から末日に該当する場合 保険契約の始期月の翌々月に12分割した2回分、以降8ヶ月間は1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただきます。 (例)9月29日が始期日(お引渡日)の場合 <table border="1"> <tr><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td></tr> <tr><td>2/12</td><td>—</td><td>2/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>1/12</td><td>—</td></tr> </table>	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	2/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	—	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	2/12	—	2/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月																																					
2/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	—																																					
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月																																					
2/12	—	2/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	—																																					

注意 保険料のお支払いが遅れた場合
 万が一、スケジュールどおり保険料をお支払いいただけない場合は、始期日より後であっても、保険料のお支払い前に犬または猫が被ったケガ・病気による診療費に対し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

5 保険料の払込期日 注

払込期日とは、保険証券等に記載された保険料のお支払いに関する期日をいいます。この期日までに保険料をお支払いください。
 月払の第2回目以降の保険料の払込期日は、保険契約の始期月の翌月末日であり、以降毎月末日となります。なお、支払方法が口座振替の保険料払込期日は、保険契約の始期月の翌々月末日となります。
 ※払込猶予期日を過ぎても保険料をお支払いいただけない場合には、保険契約は解除され保険金をお支払いできませんのでご注意ください。
 ※詳しい払込猶予日については、「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」をご確認ください。

6 ご契約内容の変更について 注

- ご契約後に以下の事由が生じたときは、弊社までご連絡ください。
- ご契約者が住所を変更されたとき
 - 保険期間の途中でご契約の犬または猫を譲渡される時
 - ご契約者が死亡されたとき
 - ご契約の犬または猫が死亡されたとき
- など

3 ご契約後にご確認いただきたいこと

1 解約と返還保険料 契 注

ご契約を解約される場合は弊社までお申し出ください。解約の返還保険料は下表のとおりです。

年払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=年払保険料×未経過期間に対応する日割
月払	未経過期間に対応する分の月払保険料は請求いたしません。ただし、既経過期間に対応する月払保険料のうち払い込みをいただいていない保険料がある場合は、その分の請求をいたします。

- 契約内容および解約の条件によっては、弊社の定めるところにより保険料を返還、または未払保険料を請求することがあります。
- 返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 保険料の払込方法が月払の場合、解約された月の翌月以降も引落としが発生することがあります。

2 契約の失効 注

ご契約の犬または猫が死亡した場合は、保険契約は失効となりますので、弊社までお申し出ください。この場合の返還保険料は下表のとおりです。

年払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=年払保険料×未経過期間に対応する日割
月払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=既払込保険料-(月払保険料×12)×既経過期間に対応する日割

3 重大な事由による解除 注

- この保険では、次のいずれかに該当する事由がある場合には、保険契約を解除することがあります。
- (1)保険契約者、被保険者が保険金を支払わせる目的で契約の犬または猫にケガ等をさせた場合
 - (2)保険契約者、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合
 - (3)被保険者が保険金の請求について詐欺を行った場合
 - (4)上記のほか、(1)から(3)と同等に弊社の信用を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせた場合

4 ペット賠償責任特約を適用したご契約の場合 注

事故が起こった時の手続きについて
 ご契約の犬または猫が他人に咬みついたり引っかいたりする等の事故が発生した場合は、すみやかに弊社までご連絡ください。
 事故にかかわる相手方との示談交渉は、必ず事前に弊社へご相談の上進めてください。
 ご不明な点は、直接弊社までお問い合わせください。

4 その他 ご注意いただきたいこと

1 重要 2年目以降のご契約継続について 契 注

弊社の商品の保険期間は1年間ですが、ご契約には「継続契約特約」が適用されていますので、解約等のお申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となり、終身ご継続いただけます。

注意 ・ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合には、ご契約は継続となりません。
 ・自動的にご契約が継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。

お手続きについて

- 満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。お申し出がない場合、ご契約プラン、支払方法、払込方法、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件でお引受します。



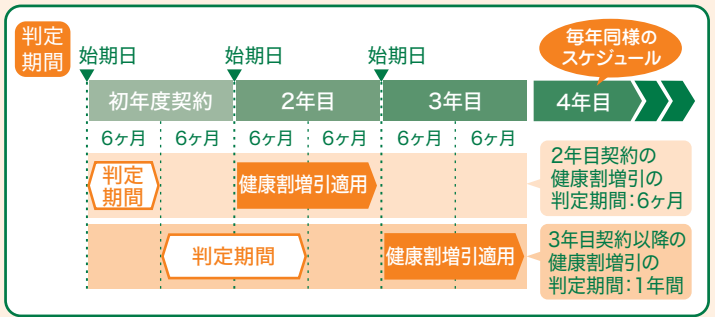
継続時の保険料について
 ●2年目以降は、犬または猫の年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年変わります。

多頭割引について
 ●次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

健康割増引制度について
 保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。

通院・入院日数 / 手術回数	0回	1~5回	6~19回	20~39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

- ※上記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」をご確認ください。
- 回数のカウント方法
 ・対応病院の窓口で精算した場合:保険を利用した診療日
 ・弊社へ直接保険金を請求した場合:弊社にて請求を受けた日が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。
 <例1>入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。
 <例2>同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。



注意 保険金が支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。

ホームページでのお問い合わせは **http://www.anicom-sompo.co.jp/**

お電話でのお問い合わせは

商品案内(あんしんサービスセンター)	0800-888-8256	受付時間: 平日 9:30~17:30
意見・苦情(お客様相談センター)	0800-111-1091	土日・祝日 9:30~15:30

※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

注 保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)
 弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。
 弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。
 一般社団法人 日本損害保険協会 **そんぽADRセンター** (ナビダイヤル(有料)) **0570-022808** 受付時間:平日 9:15~17:00(12月30日~1月4日を除く)
 IP電話からは **03-4332-5241**
 詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

◆ 個人情報の取扱いに関するご案内 注

弊社およびアニコムグループ各社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、以下(1)から(4)の利用・提供を行うことがあります。なお、センシティブ情報の利用目的は、法令により業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- (1)本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
- (2)契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とするために、個人情報を他の損害保険会社(少額短期保険業者を含みます。)または、日本損害保険協会等と共同して利用すること
- (3)弊社とアニコムグループ各社との間または弊社と弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
- (4)再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること

弊社およびアニコムグループ各社における個人情報の取扱い、アニコムグループ各社の範囲、アニコムグループ内における個人情報の管理責任者および各種商品やサービスの一覧などについての詳細は、弊社ホームページ (http://www.anicom-sompo.co.jp/) をご覧ください。

2 保険金の請求について 契 注

直接弊社へ保険金を請求する際は、保険金の請求に必要な書類を診療日(入院の場合は退院日)から30日以内に提出ください。
 「どうぶつ健保」対応病院において「どうぶつ健康保険証」を提示して診療を受けられた場合は、被保険者等に代わってその対応病院が弊社へ保険金を請求、受領することとなります。



3 保険金をお支払いする時期 契 注

直接弊社へ保険金を請求された場合、請求に必要な事項が記載されたすべての書類が到着した日から、その日を含めて30日以内に被保険者のご指定口座に保険金をお支払いします。



保険金の算出に必要な事項等を確認するために、動物病院等による診断等の結果について照会が必要となる場合	90日
災害救助法が適用された地域における保険金の算出に必要な事項等の調査が必要となる場合	60日

4 「保険証券」の発行について 注

保険契約の締結時の書面として、「ご契約内容のお知らせ 兼 意向確認書(控)」・「どうぶつ健康保険証」をお届けします。また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。
 ※保険証券の発行が必要な方は弊社までお申し出ください。

5 保険料控除について 契

保険料控除の対象にはなっておりませんのでご注意ください。

6 満期返れい金・契約者配当金に関する事項 契

この保険には満期返れい金および契約者配当金はありません。

7 保険会社破綻時の取扱い 契 注

引受保険会社である弊社の経営が破綻した場合等には、保険金、返還保険料の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。
 このペット保険「どうぶつ健保べいびい」は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっており、万が一弊社が経営破綻した場合の保険金、返還保険料は原則として80%(経営破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故にかかる保険金は100%)補償されます。